

5-1 申告・課税状況

(1) 申告・課税状況

区 分		申 告 状 況			課 税 状 況					
		相 続 人 の 数	金 額		相 続 人 の 数	金 額				
取 得 財 産 価 額	外	人 1	千円 8,230		人 1	千円 8,230				
		12,300	568,846,246		10,898	521,230,909				
		317	8,572,975		300	8,383,620				
		7,073	32,226,423		6,181	25,885,772				
		1,404	4,177,773		1,308	3,912,392				
課 税 価 格		12,329	549,370,571		10,940	507,641,149				
相 続 税 額	算 出 税 額	11,383	66,455,787		10,878	65,123,866				
	2 割 加 算 額	1,529	1,356,583		1,508	1,348,174				
	計	11,383	67,812,370	実	10,878	66,472,040				
税 額 控 除	暦 年 課 税 分 贈 与 税	265	125,220		257	118,534				
	配 偶 者	1,781	12,289,735		1,515	11,055,343				
	未 成 年 者	77	32,994		49	25,914				
	障 害 者	455	602,700		280	453,998				
	相 次 相 続	394	991,602		338	727,224				
	外 国 税 額	-	-		-	-				
	計	2,833	14,042,251	実	2,324	12,381,013				
差 引 税 額						9,399	54,091,027			
相続時精算課税分贈与税額控除額						54	473,784			
医療法人持分税額控除額						-	-			
小 計						9,392	53,617,244			
農地等納税猶予税額						52	496,913			
株式等納税猶予税額						1	42,516			
特例株式等納税猶予税額						26	1,192,038			
山林納税猶予税額						-	-			
医療法人持分納税猶予税額						2	303,617			
美術品納税猶予税額						-	-			
事業用資産納税猶予税額						-	-			
申告納税額	納 付 税 額								9,380	51,615,308
	還 付 税 額								17	33,148
災害減免法第4条による免除税額									-	-
遺産に係る基礎控除額			5,169	238,134,000		4,408	201,978,000			

調査対象等： 「申告状況」は、令和5年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者について、令和6年10月31日までの申告又は処理（更正、決定等）による事績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。
「課税状況」は、令和5年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者（同一被相続人から財産を取得した者全員の差引税額がない場合を除く。）について、令和6年10月31日までの申告又は処理（更正、決定等）による事績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

- (注) 1 「遺産に係る基礎控除額」欄の人員は、被相続人の数である。
2 外書は、災害減免法第6条の適用を受けた人員及び被害を受けた部分の価額を示す。
3 「相続人の数」欄の「実」は、実人員を示す。

(2) 課税状況の累年比較

区 分	申 告 状 況				
	課 税 価 格		相 続 税 額	税 額 控 除	被 相 続 人 の 数
	相 続 人 の 数	金 額			
	人	千円	千円	千円	人
令和元年分	10,013	445,693,961	54,886,812	14,639,011	4,142
令和2年分	9,960	433,040,519	51,730,545	11,745,650	4,168
令和3年分	10,809	464,710,227	53,238,543	11,402,439	4,529
令和4年分	12,331	546,612,947	69,481,981	14,181,590	5,171
令和5年分	12,329	549,370,571	67,812,370	14,042,251	5,169

区 分	課 税 状 況				
	課 税 価 格		相 続 税 額	税 額 控 除	被 相 続 人 の 数
	相 続 人 の 数	金 額			
	人	千円	千円	千円	人
令和元年分	8,729	405,600,675	53,467,001	12,930,033	3,448
令和2年分	8,660	393,988,126	50,372,465	10,221,827	3,480
令和3年分	9,523	426,323,442	51,953,806	9,896,572	3,845
令和4年分	10,877	502,483,862	67,646,922	11,925,169	4,389
令和5年分	10,940	507,641,149	66,472,040	12,381,013	4,408

区 分	納 付 税 額		還 付 税 額	
	相 続 人 の 数	金 額	相 続 人 の 数	金 額
	人	千円	人	千円
令和元年分	7,376	38,970,280	23	43,184
令和2年分	7,387	37,887,510	13	24,927
令和3年分	8,178	39,903,488	18	34,876
令和4年分	9,330	52,744,019	14	31,493
令和5年分	9,380	51,615,308	17	33,148

(注) この表は、「(1) 申告・課税状況」を累年比較したものである。

(3) 税務署別課税状況

税 務 署 名	申 告 状 況			課 税 状 況			納 付 税 額		還 付 税 額	
	課 税 価 格		被相続人 の数	課 税 価 格		被相続人 の数	相続人の数	金 額	相続人の数	金 額
	相続人の数	金 額		相続人の数	金 額					
	人	千円	人	人	千円	人	人	千円	人	千円
徳 島	1,232	58,212,170	504	1,097	54,098,157	430	941	5,907,764	2	7,721
鳴 門	495	25,552,854	218	449	23,966,764	190	378	2,944,633	1	2,192
阿 南	321	13,379,149	137	283	12,493,966	118	237	1,236,007	1	631
川 島	201	8,164,037	89	184	7,560,057	79	159	539,177	1	200
脇 町	91	3,800,859	43	87	3,574,346	39	78	228,712	-	-
池 田	122	4,146,262	50	112	3,714,539	44	99	185,403	-	-
徳 島 県 計	2,462	113,255,331	1,041	2,212	105,407,829	900	1,892	11,041,695	5	10,743
高 松	1,891	88,267,397	794	1,671	81,735,170	675	1,419	9,669,063	2	4,503
丸 亀	664	29,040,616	282	595	26,708,424	242	517	2,803,036	1	1,693
坂 出	330	13,235,887	147	293	12,110,122	127	255	862,914	-	-
観 音 寺	377	18,054,059	157	356	17,031,366	139	289	2,073,421	-	-
長 尾	292	9,661,518	115	269	8,995,073	103	227	463,625	-	-
土 庄	117	3,757,968	44	109	3,630,671	40	94	298,816	-	-
香 川 県 計	3,671	162,017,445	1,539	3,293	150,210,826	1,326	2,801	16,170,874	3	6,196
松 山	2,283	103,452,581	945	1,931	94,381,049	766	1,673	9,897,855	3	2,179
今 治	496	22,713,069	204	452	21,025,020	177	391	1,943,196	-	-
宇 和 島	301	12,974,874	108	271	12,291,142	94	219	1,014,516	2	5,892
八 幡 浜	187	6,354,795	74	161	5,649,133	62	148	343,562	-	-
新 居 浜	309	15,072,424	139	276	13,832,088	118	239	1,430,207	-	-
伊 予 西 条	266	10,666,061	121	226	9,407,952	98	194	794,560	-	-
大 洲	135	5,608,586	57	132	5,403,454	53	110	410,654	-	-
伊 予 三 島	243	10,866,995	104	213	9,974,629	88	182	1,024,909	1	807
愛 媛 県 計	4,220	187,709,385	1,752	3,662	171,964,467	1,456	3,156	16,859,457	6	8,879
高 知	1,068	51,811,477	470	947	48,145,921	402	816	5,096,137	2	5,610
安 芸	131	4,758,027	55	126	4,603,627	52	101	303,006	-	-
南 国	320	13,168,372	140	292	12,290,500	124	250	1,033,928	-	-
須 崎	148	5,627,592	57	135	5,062,367	49	118	370,524	1	1,720
中 村	127	5,282,177	50	122	5,140,697	47	111	447,424	-	-
伊 野	182	5,740,765	65	151	4,814,915	52	135	292,263	-	-
高 知 県 計	1,976	86,388,410	837	1,773	80,058,027	726	1,531	7,543,281	3	7,331
合 計	12,329	549,370,571	5,169	10,940	507,641,149	4,408	9,380	51,615,308	17	33,148

(注) この表は、「(1)申告・課税状況」を税務署別に示したものである。

(4) 課税状況における申告又は処理の別

区 分		課 税 価 格		納 付 税 額		被相続人の数
		相続人の数	金 額	相続人の数	金 額	
本 年 分	申 告 額	人 10,940	千円 506,362,971	人 9,376	千円 51,603,758	人 4,408
	修正申告による増差額	155	1,551,173	251	117,193	127
	更正による増差額	-	-	-	-	-
	更正等による減差額	66 △	272,995	89 △	105,643	40
	決 定 額	-	-	-	-	-
	計	実 10,940	507,641,149	実 9,380	51,615,308	実 4,408
過 年 分	申 告 額	336	12,342,839	305	992,113	171
	修正申告による増差額	781	10,510,071	1,107	2,355,220	485
	更正による増差額	3	5,924,728	6	3,896,428	2
	更正等による減差額	237 △	2,214,569	306 △	947,936	149
	決 定 額	2	69,235	1	1,782	2
	計	実 1,334	26,632,304	実 1,680	6,297,606	実 711
合 計	申 告 額	11,276	518,705,810	9,681	52,595,871	4,579
	修正申告による増差額	936	12,061,244	1,358	2,472,413	612
	更正による増差額	3	5,924,728	6	3,896,428	2
	更正等による減差額	303 △	2,487,564	395 △	1,053,579	189
	決 定 額	2	69,235	1	1,782	2
	計	実 12,274	534,273,453	実 11,060	57,912,914	実 5,119

調査対象等： 「本年分」は、令和5年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者（同一被相続人から財産を取得した者全員の差引税額がない場合を除く。）について、令和6年10月31日までの申告又は処理（更正、決定等）による課税事績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

「過年分」は、令和4年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者（同一被相続人から財産を取得した者全員の差引税額がない場合を除く。）について、令和5年11月1日から令和6年6月30日までの間の申告又は処理（更正、決定等）による課税事績を、令和3年以前に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者（同一被相続人から財産を取得した者全員の差引税額がない場合を除く。）について、令和5年7月1日から令和6年6月30日までの間の申告又は処理（更正、決定等）による課税事績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

(注) 「相続人の数」及び「被相続人の数」欄の「実」は、実人員を示す。

(5) 加算税の状況

区 分	過 少 申 告 加 算 税		無 申 告 加 算 税		重 加 算 税	
	相続人の数	金 額	相続人の数	金 額	相続人の数	金 額
本 年 分	人 1	千円 15	人 79	千円 8,108	人 -	千円 -
過 年 分	613	533,143	226	89,505	60	132,539
合 計	614	533,158	305	97,612	60	132,539

調査対象等： 「(4) 課税状況における申告又は処理の別」と同じである。

5－2 課税価格階級別

(1) 人員、課税価格、税額

課税価格階級	申告状況					
	被相続人の数	課税価格	うち相続時精算課税適用財産価額	うち暦年課税分贈与財産価額	納付税額	法定相続人の数
	人	千円	千円	千円	千円	人
5 千万円 以下	886	36,629,523	660,268	262,563	250,055	1,955
5 千万円 超	2,681	188,049,217	2,034,007	1,583,272	6,162,338	7,187
1 億円 "	1,158	157,906,874	1,200,573	1,281,979	13,414,883	3,293
2 億円 "	257	62,410,483	742,212	498,899	8,456,524	801
3 億円 "	126	47,222,823	352,456	322,123	8,846,023	393
5 億円 "	31	18,472,368	206,517	140,184	4,405,191	93
7 億円 "	17	14,641,648	25,000	59,836	3,435,683	70
10 億円 "	8	10,350,835	1,673,837	16,283	2,729,416	39
20 億円 "	4	8,748,111	1,428,356	5,800	2,411,740	10
30 億円 "	1	4,385,880	－	－	1,491,905	3
50 億円 "	－	－	－	－	－	－
70 億円 "	－	－	－	－	－	－
100 億円 "	－	－	－	－	－	－
合 計	5,169	548,817,762	8,323,225	4,170,939	51,603,758	13,844

課税価格階級	課税状況					
	被相続人の数	課税価格	うち相続時精算課税適用財産価額	うち暦年課税分贈与財産価額	納付税額	法定相続人の数
	人	千円	千円	千円	千円	人
5 千万円 以下	467	20,930,840	493,719	125,407	250,055	837
5 千万円 超	2,400	169,089,489	2,008,134	1,452,768	6,162,338	6,280
1 億円 "	1,098	150,342,966	1,200,573	1,272,257	13,414,883	3,098
2 億円 "	256	62,178,011	742,212	498,899	8,456,524	800
3 億円 "	126	47,222,823	352,456	322,123	8,846,023	393
5 億円 "	31	18,472,368	206,517	140,184	4,405,191	93
7 億円 "	17	14,641,648	25,000	59,836	3,435,683	70
10 億円 "	8	10,350,835	1,673,837	16,283	2,729,416	39
20 億円 "	4	8,748,111	1,428,356	5,800	2,411,740	10
30 億円 "	1	4,385,880	－	－	1,491,905	3
50 億円 "	－	－	－	－	－	－
70 億円 "	－	－	－	－	－	－
100 億円 "	－	－	－	－	－	－
合 計	4,408	506,362,971	8,130,804	3,893,558	51,603,758	11,623

調査対象等： 「申告状況」は、令和5年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者について、令和6年10月31日までの申告による課税実績を「申告書（修正申告書を除く。）」に基づいて作成した。

「課税状況」は、令和5年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者（同一被相続人から財産を取得した者全員の差引税額がない場合を除く。）について、令和6年10月31日までの申告による課税実績を「申告書（修正申告書を除く。）」に基づいて作成した。

（注） 「5－1 申告・課税状況」と「5－2 課税価格階級別」は、調査対象等が異なるため、人員、金額等は一致しない。

(2) 法定相続人員別の被相続人数

課税価格階級	人数	申告状況											
		法定相続人員別被相続人数											
		0 人のもの	1 人のもの	2 人のもの	3 人のもの	4 人のもの	5 人のもの	6 人のもの	7 人のもの	8 人のもの	9 人のもの	10 人のもの	10人超のもの
5 千万円 以下	人 6	人 199	人 367	人 268	人 35	人 7	人 3	人 1	人 -	人 -	人 -	人 -	人 -
5 千万円 超	14	325	879	963	377	79	23	10	6	1	3	1	1
1 億円 "	7	129	361	396	177	47	18	8	5	2	2	6	6
2 億円 "	1	27	63	87	56	10	6	1	1	1	-	4	4
3 億円 "	1	10	32	41	30	5	4	-	1	1	1	-	-
5 億円 "	-	1	11	8	9	2	-	-	-	-	-	-	-
7 億円 "	-	-	1	5	9	-	1	-	-	-	-	1	1
10 億円 "	-	-	1	2	2	1	1	-	-	-	-	1	1
20 億円 "	-	-	2	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-
30 億円 "	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
50 億円 "	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
70 億円 "	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
100 億円 "	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合 計	29	691	1,717	1,773	695	151	56	20	13	5	6	13	13

課税価格階級	人数	課税状況											
		法定相続人員別被相続人数											
		0 人のもの	1 人のもの	2 人のもの	3 人のもの	4 人のもの	5 人のもの	6 人のもの	7 人のもの	8 人のもの	9 人のもの	10 人のもの	10人超のもの
5 千万円 以下	人 6	人 158	人 231	人 71	人 1	人 -	人 -	人 -	人 -	人 -	人 -	人 -	人 -
5 千万円 超	14	316	820	836	315	64	19	9	5	1	1	-	-
1 億円 "	7	124	351	371	163	43	18	8	4	2	2	5	5
2 億円 "	1	26	63	87	56	10	6	1	1	1	-	4	4
3 億円 "	1	10	32	41	30	5	4	-	1	1	1	-	-
5 億円 "	-	1	11	8	9	2	-	-	-	-	-	-	-
7 億円 "	-	-	1	5	9	-	1	-	-	-	-	1	1
10 億円 "	-	-	1	2	2	1	1	-	-	-	-	1	1
20 億円 "	-	-	2	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-
30 億円 "	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
50 億円 "	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
70 億円 "	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
100 億円 "	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合 計	29	635	1,512	1,424	585	125	49	18	11	5	4	11	11

(注) この表は、「(1) 人員、課税価格、税額」の「被相続人の数」欄を法定相続人員別に示したものである。

5－3 相続財産種類別

被相続人数、取得財産価額

取得財産等の種類		申告状況		課税状況	
		被相続人の数	取得財産価額	被相続人の数	取得財産価額
土地	田（耕作権及び永小作権を含む。）	人 1,512	千円 17,550,549	人 1,314	千円 15,761,904
	畑（耕作権及び永小作権を含む。）	1,403	6,827,946	1,222	6,333,997
	宅地（借地権を含む。） （内配偶者居住権に基づく敷地利用権）	4,485	105,312,391	3,796	93,560,230
	山林	45	123,750	39	109,918
	その他の土地	1,159	582,014	1,025	539,052
		1,155	11,476,348	1,023	10,613,635
	計	実 4,599	141,749,248	実 3,894	126,808,818
家屋、構築物 （内配偶者居住権）		4,405	31,776,134	3,729	26,768,285
事業（農業） 用財産	機械器具、農耕具、じゅう器、備品	内 50	174,946	内 43	159,705
	商品、製品、半製品、原材料、農産物等	347	875,824	287	736,549
	売掛金	61	538,340	44	462,162
	その他の財産	74	116,264	63	101,036
	計	214	980,871	181	884,231
有価証券	特定同族会社の株式及び出資	実 504	2,511,298	実 418	2,183,977
	同上以外の株式及び出資	478	14,589,186	427	13,971,236
	公債及び社債	2,983	43,425,926	2,584	40,919,826
	投資・貸付信託受益証券	435	6,004,450	382	5,494,650
	計	1,545	25,325,174	1,381	24,011,130
現金、預貯金等		実 3,580	89,344,736	実 3,097	84,396,842
家庭用財産		5,161	232,943,923	4,404	215,587,535
その他の財産	生命保険金等	2,407	1,102,645	2,072	999,363
	退職手当金等	1,670	29,551,866	1,498	27,348,324
	立木	207	5,481,410	175	5,005,396
	その他	319	441,535	289	401,871
	計	4,186	33,633,058	3,609	30,600,098
合計		実 4,439	69,107,869	実 3,827	63,355,690
相続時精算課税適用財産価額		5,170	568,535,854	実 4,408	520,100,510
債務等	債務	245	8,323,225	230	8,130,804
	葬式費用	4,524	24,761,663	3,904	19,344,459
	計	5,051	7,450,593	4,330	6,417,442
差引純資産価額		実 5,097	32,212,256	実 4,363	25,761,901
暦年課税分贈与財産価額		5,169	544,646,823	4,408	502,469,413
課税価額		893	4,170,939	825	3,893,558
課税格		5,169	548,817,762	4,408	506,362,971

調査対象等： 「申告状況」は、令和5年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者について、令和6年10月31日までの申告による課税実績を「申告書（修正申告書を除く。）」に基づいて作成した。
「課税状況」は、令和5年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者（同一被相続人から財産を取得した者全員の差引税額がない場合を除く。）について、令和6年10月31日までの申告による課税実績を「申告書（修正申告書を除く。）」に基づいて作成した。

- （注） 1 「5－1 申告・課税状況」と「5－3 相続財産種類別」は、調査対象等が異なるため、人員、金額等は一致しない。
2 「被相続人の数」欄の「実」は、実人員を示す。